

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社四電工

【英訳名】 YONDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮内 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高田 忠員

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高田 忠員

【縦覧に供する場所】 株式会社四電工徳島支店
(徳島県徳島市中前川町5丁目1番地115)

株式会社四電工高知支店
(高知県高知市棧橋通2丁目2番25号)

株式会社四電工愛媛支店
(愛媛県松山市六軒家町1番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	53,497	60,691	82,728
経常利益	(百万円)	1,045	3,545	3,906
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	456	2,364	2,289
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	216	2,943	752
純資産額	(百万円)	45,976	48,803	46,511
総資産額	(百万円)	85,619	90,125	88,101
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	58.24	301.39	291.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.7	54.1	52.8

回次		第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	22.55	119.43

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産や輸出、個人消費が大幅に低下した後、一部持ち直しの動きがみられるものの、感染再拡大により厳しい状況が続いており、四国地域においてもほぼ全国と同様の状況で推移した。

こうしたなか、当社グループは、全力をあげて業績の確保に努めた結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は60,691百万円(前年同四半期比13.4%増加)となり、営業利益は3,282百万円(同367.3%増加)、経常利益は3,545百万円(同239.1%増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,364百万円(同417.7%増加)となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当建設業界においては、公共投資が底堅く推移する一方、設備投資や住宅投資は弱含みで推移した。他方で、新型コロナウイルス感染症の業績への影響は、現時点では限定的なものとなった。

こうしたなか、期首持込工事の進行売上高の増加や原価管理の強化による売上利益率の改善などにより、完成工事高は56,346百万円(前年同四半期比13.7%増加)、セグメント利益は2,274百万円(前年同四半期はセグメント利益49百万円)となった。

(リース事業)

工用機械、車両、備品等のリース事業を行っている。

事業環境が厳しいなか、新規顧客の開拓に注力する一方、与信管理の徹底などコスト低減に努めた結果、売上高は2,788百万円(前年同四半期比5.3%増加)、セグメント利益は213百万円(同98.8%増加)となった。

(太陽光発電事業)

太陽光発電電子会社2社を連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は1,874百万円(同23.4%増加)、セグメント利益は805百万円(同34.2%増加)となった。

(その他)

CADソフトウェアの販売、指定管理業務を中心に、その他の売上高は668百万円(同13.4%減少)、セグメント損失は0百万円(前年同四半期はセグメント損失29百万円)となった。

<資産>

資産合計は、90,125百万円(前連結会計年度比 2,024百万円増加)となった。

流動資産の増加(同 1,807百万円増加)は、未成工事支出金が 2,546百万円増加したことなどが主な要因である。

固定資産の増加(同 216百万円増加)は、太陽光発電電子会社の連結化に伴い、機械、運搬具及び工具器具備品が 1,509百万円増加したことなどが主な要因である。

<負債>

負債合計は、41,321百万円(同 267百万円減少)となった。

流動負債の減少(同 721百万円減少)は、短期借入金が 600百万円減少したことなどが主な要因である。

固定負債の増加(同 453百万円増加)は、太陽光発電電子会社の連結化に伴い、長期借入金が 550百万円増加したことなどが主な要因である。

<純資産>

純資産合計は、48,803百万円(同 2,292百万円増加)となった。

配当金の支払いにより 627百万円減少したが、親会社株主に帰属する四半期純利益を 2,364百万円計上したことや退職給付に係る調整累計額が 335百万円増加したことなどが主な要因である。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の 52.8%から 54.1%となった。

(2) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな策定はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たな策定はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動の金額は 38百万円(設備工事業 37百万円、その他 1百万円)であり、当該金額には受託研究にかかる費用 3百万円を含めている。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略上の対応方針

当社グループの事業に関して、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下の事柄があると認識している。

主要取引先である四国電力グループの設備投資及び一般建設投資の動向

完成工事原価の変動(材料価格、労務費など)

取引先の倒産等による債務不履行

退職給付債務の変動(年金資産の運用利回りなど)

投資有価証券の価格変動(金利、株価など)

法的規制(法令改廃、行政処分など)

大規模災害等(地震、パンデミックなど)

当社グループは、これらの想定される事業リスクについて、影響度と顕在化の可能性の観点から分類した上で対応方針を策定しており、リスク顕在化の未然防止を図るとともにリスク発生時の影響を最小限に留めるよう的確な対応に努める所存である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,127,735	8,127,735	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	8,127,735	8,127,735	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	8,127,735	-	3,451	-	4,209

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 279,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,774,600	77,746	-
単元未満株式	普通株式 73,335	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	8,127,735	-	-
総株主の議決権	-	77,746	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 30株及び当社保有の自己株式が 75株含まれている。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社四電工	高松市花ノ宮町2丁目3番9号	279,800	-	279,800	3.44
計	-	279,800	-	279,800	3.44

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,025	7,747
受取手形・完成工事未収入金等	23,355	19,018
リース投資資産	3,388	3,537
未成工事支出金	4,639	7,185
その他のたな卸資産	1,688	1,684
関係会社預け金	3,500	4,900
その他	1,719	1,031
貸倒引当金	57	36
流動資産合計	43,260	45,067
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	18,852	19,019
機械、運搬具及び工具器具備品	20,013	21,522
土地	11,787	12,165
その他	50	4
減価償却累計額	22,638	24,197
有形固定資産合計	28,065	28,514
無形固定資産		
のれん	2,429	2,131
その他	570	577
無形固定資産合計	3,000	2,708
投資その他の資産		
投資有価証券	9,653	9,803
その他	4,143	4,082
貸倒引当金	21	50
投資その他の資産合計	13,775	13,835
固定資産合計	44,840	45,057
資産合計	88,101	90,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,313	11,330
短期借入金	980	380
未払金	2 5,219	2 4,544
未払法人税等	1,062	761
工事損失引当金	40	71
その他	8,806	9,611
流動負債合計	27,422	26,700
固定負債		
社債	226	118
長期借入金	10,526	11,076
役員退職慰労引当金	274	267
退職給付に係る負債	2,988	2,993
その他	151	166
固定負債合計	14,167	14,621
負債合計	41,589	41,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金	4,221	4,222
利益剰余金	40,899	42,581
自己株式	664	648
株主資本合計	47,907	49,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	459	238
退職給付に係る調整累計額	936	601
その他の包括利益累計額合計	1,396	840
非支配株主持分	-	36
純資産合計	46,511	48,803
負債純資産合計	88,101	90,125

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高		
完成工事高	49,495	56,298
その他の事業売上高	4,002	4,393
売上高合計	53,497	60,691
売上原価		
完成工事原価	43,512	47,867
その他の事業売上原価	2,879	3,069
売上原価合計	46,392	50,937
売上総利益		
完成工事総利益	5,983	8,430
その他の事業総利益	1,122	1,323
売上総利益合計	7,105	9,754
販売費及び一般管理費	6,402	6,472
営業利益	702	3,282
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	170	137
物品売却益	76	71
不動産賃貸料	57	47
その他	96	53
営業外収益合計	416	322
営業外費用		
支払利息	38	41
弔慰金	20	5
その他	14	14
営業外費用合計	73	60
経常利益	1,045	3,545
特別利益		
固定資産売却益	8	12
投資有価証券売却益	-	19
その他	0	-
特別利益合計	8	32
特別損失		
固定資産売却損	1	0
減損損失	141	26
固定資産除却損	0	2
投資有価証券評価損	-	75
その他	0	8
特別損失合計	143	112
税金等調整前四半期純利益	910	3,465
法人税等	453	1,078
四半期純利益	456	2,386
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	456	2,364

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	456	2,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	483	221
退職給付に係る調整額	242	335
その他の包括利益合計	240	556
四半期包括利益	216	2,943
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	216	2,920
非支配株主に係る四半期包括利益	-	22

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
(株)宇多津給食サービス	213百万円	199百万円
(株)大洲給食PFIサービス	67百万円	62百万円
(株)仁尾太陽光発電(注)	601百万円	-
(株)桑野太陽光発電(注)	300百万円	-
(株)大洲学校PFIサービス	63百万円	61百万円
計	1,245百万円	323百万円

(注) (株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電については、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めていない。

関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
(株)松山学校空調PFIサービス	9百万円	9百万円
(株)徳島県警PFIサービス	169百万円	169百万円
計	178百万円	178百万円

2 未払金のうち、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	4,695百万円	4,136百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,472百万円	1,507百万円
のれんの償却額	278百万円	298百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	352	45	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	313	40	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	313	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	313	40	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設備工事業	リース事業	太陽光発電 事業	計				
売上高	49,535	2,647	1,519	53,701	772	54,474	976	53,497
セグメント利益 又は損失()	49	107	600	757	29	728	25	702

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務、工事材料の販売等を含んでいる。

2. 売上高及びセグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設備工事業	リース事業	太陽光発電 事業	計				
売上高	56,346	2,788	1,874	61,008	668	61,677	985	60,691
セグメント利益 又は損失()	2,274	213	805	3,293	0	3,292	9	3,282

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務、工事材料の販売等を含んでいる。

2. 売上高及びセグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58.24円	301.39円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	456	2,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	456	2,364
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,841	7,845

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

第70期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っている。

配当金の総額	313百万円
1株当たりの金額	40円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月3日

株式会社 四 電 工
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

監査人の結論

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。